

## 3.10.1 研究推進部門 成果発展推進グループ

グループリーダー 清川雅博 ほか7名

## 産学官連携等の研究支援を通してアウトカム創出を推進

## 概要

- 研究成果の管理・アウトカムを意識した成果の発信を行うとともに、大学・産業界との連携による効果的な研究体制の構築、外部資金獲得拡大に向けた支援のほか、試作開発による研究支援を実施する。具体的には、
- (1) NICTが行う研究開発の成果について、ホームページ上の外部公開システム等を活用し、学術上又は産業上の価値等を勘案した効果的な発信や、検索の容易性等利用者に対する利便性の向上に努める。また、研究成果の論文発表数の増加、著名な論文誌への積極的投稿を促進し、中期計画記載の目標達成に向け、本年度中、論文発信量1,000報を目指す。
  - (2) 外部機関との共同研究や研究開発の受託を促進するため、Webサイト・展示会等を活用したPRを行うとともに、秘密保持契約の締結促進支援を含めたコーディネート能力の向上を図る。また、委託研究について、評価委員会の設置等、評価体制の充実化を図る。
  - (3) 国内外の優れた研究者、大学院生の受入れを促進するとともに、連携大学院、包括的協定の締結により研究者交流を含む産学連携を強化する。
  - (4) 民間企業等との協業の推進を図る。本中期目標期間中、民間企業等からの受託額を、第1期中期目標期間の実績から20%以上増やすことを目指す。
  - (5) 競争的資金獲得拡大に向け、支援業務の効率化・コンサルティング機能の強化を図る。
  - (6) 試作請求に滞りなく対応するほか、講習会を開催し、工作室の安全利用に資する。

## 平成19年度の成果

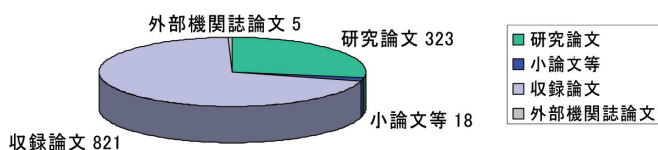
- (1) 研究成果の効果的な発信・成果の創出支援

研究成果公開システムについて、論文データベース等のアップデートを実施し、研究成果を公開するとともに、最新の技術移転の成果を発信した。また、平成19年度の研究成果に関し、学術雑誌に掲載された論文等における学術的価値、産業的価値、公共的価値について外部ウェブで公開した。

論文発信量については、目標達成に向けた働きかけを機構内のネットニュースで配信するなど、機構全体の取組みを実施した結果、論文報告数は1,167報となり、1,000報の目標を達成した。



外部公開システムトップページ



平成19年度論文件数(発表区分別)

- (2) 共同研究・受託研究の促進、委託研究評価体制の充実化

共同研究や研究の受託を促進するため、

- ① 研究成果公開システムについて、論文データベース等のアップデートを実施した。
- ② 産学官連携推進会議(内閣府)への参加、産学官技術交流フェアの展示会への出展を行った。
- ③ 産学官連携パンフレット(H19年度版)の作成・配布により、NICTの産学連携の取組み等をPRした。

共同研究、技術移転等を想定した28件のNDA(秘密保持契約:国内26件、海外2件)に関し、契約締結のための支援を実施した。また、総合研究系の委託研究については、委託研究規程等の改正を行い、実施にあたって公募等の手続きを経ることとしたほか、評価委員会の組織見直しにより、委託研究課題設定、委託先候補者選定等における中立性を高めることとした。

- (3) 包括的な産学連携の推進

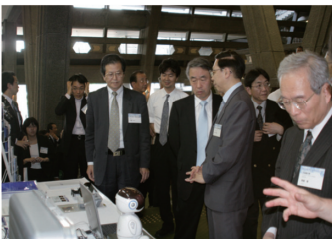
- ① 招へい専門員として内外31名の研究者を招へいし、特別研究員制度により178名の研究員を受け入れた。

また、研修員として169名(うち、大学院生109名)を受け入れた。

- ② 平成20年2月に東京工業大学との間にも連携大学院協定が締結され、連携大学院数は14になった。
- ③ 大阪大学と情報通信技術分野における連携推進に関する協定を締結した(平成19年2月22日)。
- (4) 民間企業等との協業の推進  
平成19年度は、6件の一般受託研究契約を締結。民間企業等からの受託額は37百万円(第1期中期目標期間の年度平均実績比250%)。また、資金受入型共同研究の運用を開始し、民間企業等と7件の契約を締結(資金受入額は22百万円)
- (5) 競争的資金獲得支援の充実  
提案書に対して、公募機関が実施する評価の評価基準に照らした評価を実施し、提案内容の質の向上を図った。内部ウェブを用い、公募内容の周知等の充実を図った。競争的資金等の獲得総額は586百万円。
- (6) 公的研究費の不正使用等の防止  
公的研究費の運営・管理に関して、文部科学省ガイドラインのうち早急な実施が要請される事項について体制整備を行った。
- (7) 試作開発による研究支援  
研究センターからの試作請求に滞りなく対応するほか、講習会を開催し、工作室の安全利用に資した。表面性状測定装置を新規導入し、支援環境を充実させた。また、新棟への設備移転に向けた対応を行った。



産学官連携パンフレット  
(日本語・英語)



産学官連携推進会議  
(H19.6.16・17 国立京都国際会館)



産学官技術交流フェア  
(H19.11.28～11.30 東京国際展示場)

	国内	海外	計	備考
招へい専門員	23人	8人	31人	
特別研究員	165人	13人	178人	内大学院生 7人
研修員 (内大学院生)	156人 (109人)	13人 (10人)	169人 (109人)	

研究員、研修員の平成19年度受入実績

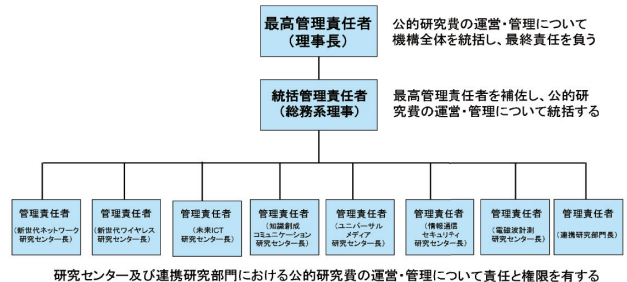
● 独立行政法人情報通信研究機構における公的研究費の運営・管理に関する規程

(平成19年11月14日 07規程第27号)

**【目的】**  
第1条 この規程は、独立行政法人情報通信研究機構(以下「機構」という。)における公的研究費(政府又は独立行政法人から配分される独立行政法人情報通信研究機構公募型受託研究資金受入規程(05規程第112号)第1条に規定する公募型受託研究資金及び独立行政法人情報通信研究機構助成金受入規程(04規程第67号)第1条に規定する研究助成金をいう。以下同じ。)の運営・管理に関して必要な事項を定めることにより、公的研究費の適正な取扱いを図ることを目的とする。  
(最高管理責任者)  
第2条 公的研究費の運営・管理について機構全体を統括し、最終責任を負う者として、機構に最高管理責任者を置く。最高管理責任者は、理事長をもって充てる。  
二 最高管理責任者は、第3条の統括管理責任者及び第4条の管理責任者が責任を持って公的研究費の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを發揮するものとする。

**【不正使用に関する調査及び措置】**  
第9条 不正使用に関する通報の報告を受けて行う調査及び措置に関しては、研究不正対応規程に定めるところによる。

**附 則**  
この規程は、平成19年11月14日から施行する。



研究センター及び連携研究部門における公的研究費の運営・管理について責任と権限を有する

公的研究費の運営・管理に関する規程を制定(H19.11.14)